

少年センターだより

石巻市福祉部少年センター
石巻市穀町14番1号 TEL0225-95-1111
第2号 平成29年11月6日

川開き特別街頭補導（7月31日、8月1日）



今年も盛大に川開き祭りが開催されました。祭りには大勢の市民の皆さんとともに、多くの子どもたちも出かけてきます。楽しく思い出に残ることも多いのですが、危険な誘惑があることも事実です。

そこで、青少年の健全育成を目指す観点から、少年センターでは、毎年、川開き祭りに特別街頭補導を実施してきました。少年補導員の中から協力者を募り、臨時に街頭補導班を編成し、7月31日と8月1日の両日に街頭補導を実施いたしました。

今年度は、9班43名の少年補導員の皆さんにご協力いただきました。昼と夜に、祭りの会場となった、駅前や立町、イトピア通り等を中心として街頭補導を実施しました。今年度の川開き祭りは、両日ともに平日と言うこともあり、例年以上に小学生や中学生、高校生の子どもの姿が目につきました。補導員さんたちには、出会った子どもたちに優しく声を掛けていただきました。

第3回学校区パトロール（須江小学校）

10月の第3木曜日19日を中心として、今年度第3回目の不審者対策学校区パトロールが行われました。学校区パトロールは、石巻市PTA協議会や小中校長会、民間企業等で組織する不審者対策ネットワーク会議の主催で実施されています。そのねらいは、不審者に対する注意を喚起するとともに、学区内のパトロールを通して学区内の危険箇所や防犯上問題となる箇所をチェックすることにあります。第3回目のパトロールは、市内小学校34校が参加して行われました。

第3回目の重点地区は須江小学校でした。須江小学校では、パトロールに先立ち、秋葉校長先生から「今回の訓練は、自分の命を守るための活動である。」とお話があり、子どもたちは校長先生のお話を真剣に受け止め、集団下校に取り組んでいました。当日は、ネットワーク会議会長や会員（生コン組合、日本郵便等）、行政委員、民生児童委員、少年補導員、教育委員会、河南支所等の多くの皆さんに参加していただきました。多くの市民の皆さんに子どもたちを見守っていただくことが不審者対策では大切です。今後も、児童の下校時間帯に散歩の時刻を合わせていただく等のご協力をお願いいたします。



不審者出没情報（平成29年4月～10月）

中学校区	石巻	住吉	門脇	湊	蛇田	渡波	稲井	山下	青葉	万石浦	河南東	河南西	桃生	飯野川	河北	雄勝	荻浜	北上	牡鹿	不明他	合計	
つきまとい					2		1	2														5
露出	2	1	1																			4
連れ去り																						
声掛け	1					3	1	1													1	7
盗撮					1																1	2
暴行					2																	2
その他				1	4	1		1														7
合計	3	1	1	1	9	4	2	4													2	27

※ 上記の不審者出没情報については、教育委員会を通して少年センターに寄せられたものを集計し掲載いたしました。小、中、高校生のみを集計したものです。

上記の表は、石巻市の不審者出没情報を中学校区ごとに行為別に集計したものです。今年度4月から10月までの合計は、27件でした。石巻中学校区、蛇田中学校区、山下中学校区、渡波中学校区の繁華街・住宅密集地を抱える地区の不審者出没件数が多くなっています。行為別では、「つきまとい」「露出」「声掛け」が多くなっています。上記の表は、石巻市内の小・中・高生のみを集計していますが、女川町や東松島市でも不審者の出没の情報があります。また、小中高生以外の被害の情報も多数あります。

不審者は、一人である児童、生徒をねらい、声掛けなどしているようです。止むを得ない事情で、一人で外出や登下校させざるを得ない場合もあるでしょうが、なるべく一人での外出や登下校を避けることが、不審者に遭わない最良の方策と考えられます。

石巻市青少年健全育成講演会



今年度の青少年育成講演会が、11月4日（土）に市役所を会場に開催されました。今回は、11歳で戦災孤児となられた児童文学作家の漆原友良（うるしばらともよし）さんをお招きし、「ど根性ひまわりと共にあゆむ」と題し、汗と涙の半生から導き出したご自身の人生論についてユーモアを交えてお話をいただきました。4日は、3連休のなか日で条件はあまりよくなかったのですが、大勢の市民の皆さんにおいでいただきました。

全国子ども若者支援強調月間（11月）

11月は子ども若者支援の強調月間となっています。石巻市少年センターでも、子ども若者支援の一環として、この期間中に市内一斉街頭補導を行います。

少年相談

少年センターでは、子どもに関する悩みや不安について、相談事業を行っています。来所、または電話（95-1111内線2533）で相談ください。